

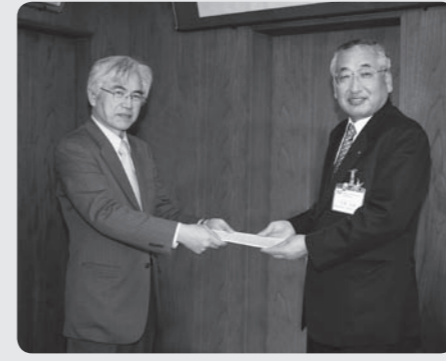
# 美しい景観を後世に

## 甲賀市景観形成審議会が答申

甲賀市景観形成審議会から、3月23日に「甲賀市景観基本計画」についての答申がありました。

この答申は、甲賀市総合計画が定める将来像の実現に向けて、景観まちづくりの側面から方向性を示すものです。景観をそれぞれの固有の文化として、自然、歴史、文化と人々の生活、経済活動等との調和を図りながら、地域にふさわしいまちづくりへと展開することが求められています。

市では、この答申を受け、景観基本計画の策定を進めていきます。



中嶋市長に答申書を手渡す  
甲賀市景観形成審議会の谷口浩志会長

問い合わせ  
都市計画課 都市計画係  
☎65・0719 ☎63・4601

# 子ども議員22名に任命書を交付

## ～かふか21子ども未来会議～

4月2日、かふか21子ども未来会議の「子ども議員」として活動いただく小学6年生から中学2年生までの22名に中嶋市長から任命書が手渡されました。

今後は、宿泊研修や体験学習、施設訪問等で、子ども議員としての基礎を学び、10月23日(予定)の「子ども議会」本番に向け、準備が進められることとなります。

「かふか21子ども未来会議」は、次世代を担う子どもたちが、甲賀のことを学び、体験する中で感じた、「こうすれば甲賀がよくなる」という意見を市に提案・提言する子ども議会です。



議場を見学する子ども議員

# 保健センターからのお知らせ

組織・機構の再編により4月1日から各保健センターの職員は水口庁舎(健康推進課)で勤務を行っています。

保健センターにご用件のある場合は、下記の曜日におこしください。なお、各保健センターへは、お電話をいただければ、相談等の対応をさせていただきますが、職員が不在の場合には、電話は健康推進課へ転送されますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 各保健センター相談日

- 水口：月～金曜日
- 土山：水曜日
- 甲賀：金曜日
- 甲南：火曜日
- 信楽：木曜日

## ☆乳幼児検診について

土山および信楽地域の方で健診会場までおこしにならない場合は、各地域の医療機関での内科・歯科診療も設定しています。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ  
健康推進課  
☎65・0703  
☎63・4591

# 新しい地域の交通拠点完成

## ～JR寺庄駅～



南北行き来できるようになった  
自由通路



新しくなった寺庄駅(南口)

おとし9月から工事が始まったJR草津線寺庄駅の駅舎および駅前広場が完成し、3月21日にすべての施設が利用できるようになりました。

今回の整備では、線路をまたぐ自由通路が設けられ、従来どおりの南側からの駅利用に加え、踏切を渡ることなく北側からの駅利用が可能になりました。また、電車とホーム間の段差を解消するとともに、南北両側にエレベーターを、南側には多機能トイレも備えるなど誰もが安心して利用できる施設となっています。新設の北広場にはロータリーを設置し、バスの発着や自動車での送迎が安全にできるようになりました。



南北両側にエレベーターを設置

六角形のデザインを採用し、これからの草津線の利用促進を幅広くアピールできる駅となっています。

生まれ変わった寺庄駅、ますます多くの皆さんにご利用いただき、将来の複線化につながっていくことが期待されます。



送迎にも便利な北口の駅前広場

## 問い合わせ

都市計画課 市街地整備係 ☎65-0721 ☎63-4601  
政策推進室 交通政策係 ☎65-0672 ☎63-4554

# 東北地方太平洋沖地震に伴う 支援物資についてのお知らせ

市民皆様には、東北地方太平洋沖地震による被災者皆様への義援金および支援物資につきまして大変なご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

3月31日までに市の窓口にお寄せいただいた義援金は約2,900万円で、日本赤十字に託しています。また、支援物資につきましても、4月4日に119箱を一次便として自衛隊大津駐屯地へお届けしました。

支援物資につきましては、これまで生活用品を主に提供をお願いしていましたが、全国から被災地に向けて十分な量が届けられているため、一時受け入れが中止されることになりました。これを受け、市では、不足している食料品を受け付けることとします。

- 受付食料品…缶詰、レトルト食品、インスタントみそ汁、魚肉ソーセージ、野菜ジュース【賞味期限まで3か月以上あるものに限ります】【いずれも箱単位等のもをお願いします】
  - 受付場所…市役所水口庁舎市民窓口センター、水口社会福祉センター社会福祉課、市内各旧支所の地域市民センター、甲賀市社会福祉協議会各地域福祉活動センター
  - 受付期間…4月30日(土)まで
- ※義援金はこれまでどおり受け付けています。皆様の温かいご協力をお願いします。

問い合わせ  
社会福祉課  
☎65-0700 ☎63-4085

# 災害時および広範囲にわたる家畜伝染病発生時の応援協定 法人滋賀県造園協会南地区と市が締結



協定書に調印する中嶋市長と  
滋賀県造園協会の西沢博夫南地区長

地域防災計画に基づく災害時の迅速な公共施設の復旧体制の整備や家畜伝染病発生時における、まん延防止のための防疫体制の充実を図るため、市では、3月28日に社団法人滋賀県造園協会南地区と災害時等の応援協定を締結しました。滋賀県造園協会は、自然の保護管理及び住環境の美化緑化の普及推進などを目的とされ、同南地区は、甲賀市をはじめ湖南地域(6市)の造園業者31社で構成されています。

今後、市が地震、風水害その他の災害時に、避難集合場所にもなる公園施設の復旧、近隣の人命救助、また、高病原性鳥インフルエンザ等の広範囲にわたる家畜伝染病が発生した際の消毒作業が必要となった場合に、協会に要請、専門的な知識や技術をもって労力や資機材の応援がいただけることになりました。

問い合わせ  
危機管理課 防災危機管理係  
☎65・0733 ☎63・4619